平成 28 年度第１回矢臼別演習場周辺まちづくり構想住民懇話会　会議録

【会議開催概要】

開催日時：平成 28 年 10 月 11 日（水）午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分

開催場所：別海町役場　1 階　101・102 会議室

出席人数：12 名（欠席 3 名）

＜会議次第＞

１　開　　会

２　委嘱状交付

３　挨　　拶

４　オリエンテーション

５　座長及び副座長選出

６　議　　事

　議案第１号　矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本計画）について

　　（１）まちづくり構想（基本計画）策定の目的

　　（２）検討体制及び住民参加機会等

　　（３）北海道防衛局との協議状況

　議案第２号　基本計画で検討を進める施設及び機能について

　議案第３号　基本計画で大切にしたいこと

７　そ　の　他

８　閉　　会

１　開会（司会　総合政策課長）

２　委嘱状交付　（町長から個人渡し）

３　町長挨拶

４　オリエンテーション

（１）委員紹介

（２）矢臼別演習場周辺まちづくり構想及び住民懇話会について　※オリエンテーション資料①②

（事務局説明）

矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本構想）の内容及び住民懇話会の設置目的等について説明。

（質疑・意見）

なし

５　座長及び副座長選出

立候補及び推薦者なし。事務局一任。

座長　山口長伸委員、副座長　山崎宏委員。

６　議事

議案第１号　矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本計画）について

（１）まちづくり構想（基本計画）策定の目的

（２）検討体制及び住民参加機会等　　※資料１

（３）北海道防衛局との協議

（事務局説明）

まちづくり構想（基本計画）策定の目的は、まちづくり構想で示された基本理念や基本方針、目指すべきまちの姿を基に、本構想で整備を目指す施設や機能、活用方法などについて基本計画にまとめ、来年度実施する実施計画につなげることとしている。

検討体制は資料１のとおり。住民参加機会として住民懇話会、住民大会、パブリックコメント等の実施を予定している。

本構想の策定により、議案２ページ下欄に記載している防衛施設庁告示第１２号の１番目の項目「防災知識の普及を促進するための催しその他防災に関する活動の用に供する施設」として、（仮称）生涯学習センター及び防災食育センターの整備を進めることとしているが、北海道防衛局と協議する中で、予算、補助金の関係から建設年度を引き伸ばさなければならない可能性や、補助制度の運用上の理由から、２施設の整備に制約が生じ、町民の望む施設ができないことも危惧されている。そのような場合には、２番目の項目「自衛隊と地域住民との交流を促進するための催しに用に供する施設」として生涯学習センターのみ整備を行い、防災食育センターについては、他の補助金等を活用しながら進めていきたい。

（委員）

２つの施設を検討するに当たっては、１番目の項目「防災知識の普及を促進するための催しその他防災に関する活動の用に供する施設」を選択すると、施設の大きさ等が制約されるということなのか。

（事務局）

（仮称）生涯学習センターは避難所としての位置づけというものも含んでいるが、防衛の補助金の対象にするにはそれぞれのスペースについて、防災の理由付けが必要になってくる。防衛との協議の中でこのスペースは一緒にすることができない、あるいは入れることがおかしいのという話になる可能性はあると考えている。

ただし、生涯学習センターにどういう機能を入れるのかということも含めて現在検討している最中なので、ある程度町の目指すものというものを示した中で、このまま防災の観点で検討を進められるのか、今後防衛協議の中で確認をしながらしっかり進めていかなければならないと考えている。

（委員）

基本構想と基本計画、実施計画の中でどういう意見を出したらいいのか。例えば、具体的に生涯学習センターの大きさ、場所とかは、それは実施計画として扱う部分なのか。

（事務局）
昨年の基本構想は、構想全体の考え方、基本的な理念などについて意見をいただいたが、今年度の基本計画については、（仮称）生涯学習センターあるいは防災食育センターの整備を目指すことになるため、その施設の中身、機能についてどういうものが入れられるのか、また、入れた機能をどう活用していくのかということについて意見をいただきたい。
ただし、なかなかラインを引きづらい部分だと思うので、そこについては制約することなく意見をいただきたい。来年度は、施設それぞれのスペースの面積を実施計画で定めていくような形になると考えている。

（委員）
場合によっては、本来実施計画で扱われるようなことも意見を出して良いととらえていいのか。

（事務局）
今後進めていく中で、いろいろな資料を出しながら皆さんに意見を求めていく形になりますが、そのような意見も含めて整理していきたい。

（委員）
住民懇話会の位置づけについて説明していただきたい。まちづくり検討委員会が庁内にあるということだが、私たち委員は意見・要望を出して、それで終わりなのか。それともまちづくり構想検討委員会の方で検討された事項について住民の意見を聞きたいので、意見をいただけないかというような話が２回目、３回目にあるものなのか。

（事務局）
住民懇話会は、基本計画を作っていくに当たり、委員の皆さんからそれに対して意見をいただいていく立場になっている。皆さんの意見を踏まえて基本計画をまとめていくことになるので、２回目から３回目に積み上げていく流れで、最終的には皆さんに３回目の住民懇話会に確認していただいたものを、パブリックコメントにかけていくことで考えている。

（委員）
危惧するのは、ここで意見を出したけれども、まちづくり構想検討委員会で意見が変わったときに、情報がきちっと開示されていくものなのかどうか。

（事務局）
基本的には、まちづくり構想ついては検討委員会で最終決定する。決定前にはこの住民懇話会に内容について意見を聞くような形になるが、その後にも、パブリックコメント等で周知することとしているので、意見を言いっぱなしということにはならないかと思う。
ただ、意見があった場合においても最終的にそれにするかどうかというのは検討委員会の決定になるので、ご理解いただきたい。

（委員）
今回の基本計画については、文書にまとめられるものなのか。それは、この懇話会の３回目当たりに提示されるものなのか。

（事務局）
これまでの補足を含めて説明させていただく。
実は、庁舎内部の検討委員会では各部署が昨年の基本構想に則って、この基本計画の中でどのような機能を持った施設としていくべきかという検討に着手している。ただ、今日その内容をこの場でお示ししないのは、それがこのまちづくり事業として補助の対象になるものか、防災対応の施設として考えるのか交流施設として考えていくのか、補助の対象になる機能なのかどうかという確認を防衛局と協議するためで、第２回の懇話会ではそういった内容についても具体的にお示しできると思う。
それと、第３回の住民懇話会のときにはパブリックコメントを行う基本計画の素案をお示しできる段階となっているので、その計画に基づいてまた委員の皆さんまた住民の皆さんからパブリックコメント等でいただいた意見に対して、町としてどういう考え方なのかどうかということはすべて公表をしていくということになる。
それで、この懇話会の位置づけとしては、条例で設置する委員会については、諮問をして答申をいただく委員会ということになっている。この住民懇話会は、そのような諮問・答申を行う委員会ではないが、この住民懇話会の意見というのは、計画策定に最大限反映させていくものとして進めさせていただきたいと考えている。

６　議事
議案第２号　基本計画で検討を進める施設及び機能について　※資料２

（事務局説明）
「矢臼別演習場周辺まちづくり構想（基本構想）」、「生涯学習センター検討委員会（答申）」から、町として（仮称）生涯学習センター及び防災食育センターで検討を進める機能を資料２のとおりまとめている。
これらをもとに、現在、庁内検討組織において、機能等について検討を進めているところである。

（委員）
今までの話で、防衛省の補助が付くかどうかが問題という説明が続いていると思うが、その防衛省の予算で補助されないとしたらその機能は無くすと理解して良いのか。それとも、その機能は違う方法でなんとかするという発想があるのか。

（事務局）
北海道防衛局との協議を踏まえて補助対象となるのか検討していくことになるが、仮に補助対象にはならないが一緒の施設に入れて良いとなった機能については、町単独で整備するのかを含めて庁内で今後検討していく。また、一緒に入れられない機能については、別の補助金も視野に入れながら今後検討していくことを考えている。

（委員）
防衛で補助対象ではないとなったときには、あくまでもそれは町単独として考えていくのかどうか。今の話だと、希望があったものについては、なんかの形で善処したいと思っていると解釈して良いのか。

（委員）
例えば、今は施設だけの話になっていると思うが、例えばもう少し大きく考えて、施設の周辺をこうしたいだとかという位まで、ある程度膨らまして話した方が現実的な話ができるのではないかと思う。建物をこの辺に建てることによって周辺の道路の整備ここまでずらしますよとか、ここの部分を壊して駐車場をここでとれるのでだとかというように、建物だけの話をしていくとただの良い悪いとかそういう話になると思うので、出来ることであればもう少し建物周辺のことまで意見を聞いて場所の選定だとか建物の大きさだとか入れる機能だとかいったものを検討していった方が現実的になるのではないかと思う。

（事務局）
先ほどの全部対処できるのかという話ですが、これはあくまでもいろいろな意見が出されて各庁舎内部でも検討しているが、最終的にこれは検討して別な施設を造ろうかってなるかもしれませんし、まだ早いといった結論になるかもしれない。だから今の段階でこれがすべて出来るどうかというのは今の段階では申し上げられないが、ただ、両施設は老朽化が著しいので、いずれにしても建て替えはしなければならないと考えている。機能については、今後の協議になると思う。
それから施設周辺の話についても、場所が決まれば当然ながら道路の関係だとかその周りの駐車場だとかというのをあわせて検討していかなければならない。その辺も含めて皆さんからいろいろな意見を聞いて方策を考えていきたいと思う。

６　議事

議案第３号　基本計画で大切にしたいこと　※資料３

（株式会社ＫＩＴＡＢＡ）
ここでは、今後基本計画を具体的に進めていく上で、何を大切にしていきたいかというのを、今日の残りの時間で皆さんのご意見をお聞きできれば思う。
オリエンテーションの資料１の２枚目に、昨年策定した基本構想における視点、基本理念。基本理念の中には基本構想の視点と基本方針。そして基本方針の横には具現化する手立て、それが具現化するとどういうまちの姿になるのかというのを基本構想で整理してきた。
整理した７つの項目は、すべて大事なことだと認識しているが、それぞれの立場や活動の背景などによって、重要度であったり関心の差というのがあるのではないかと、私どもは考えている
ここに、資料３で具現化する手立てに「その他」の項目を加えて８つをチャートにした。それぞれの立場や活動の背景を鑑みて、それぞれに重要度が高い、基本計画でこれは大切にしてもらいたい度合いで、出来るだけ外側にシールを貼っていただきたい。
シールを線でつなぐと、皆さんの傾向が寄っているのか、ばらついているのかということが見えてこようかと考えています。この結果を一つ目安として、基本計画の具体的な作業を進める手がかりとしていきたいと思っている。

（シール投票結果）

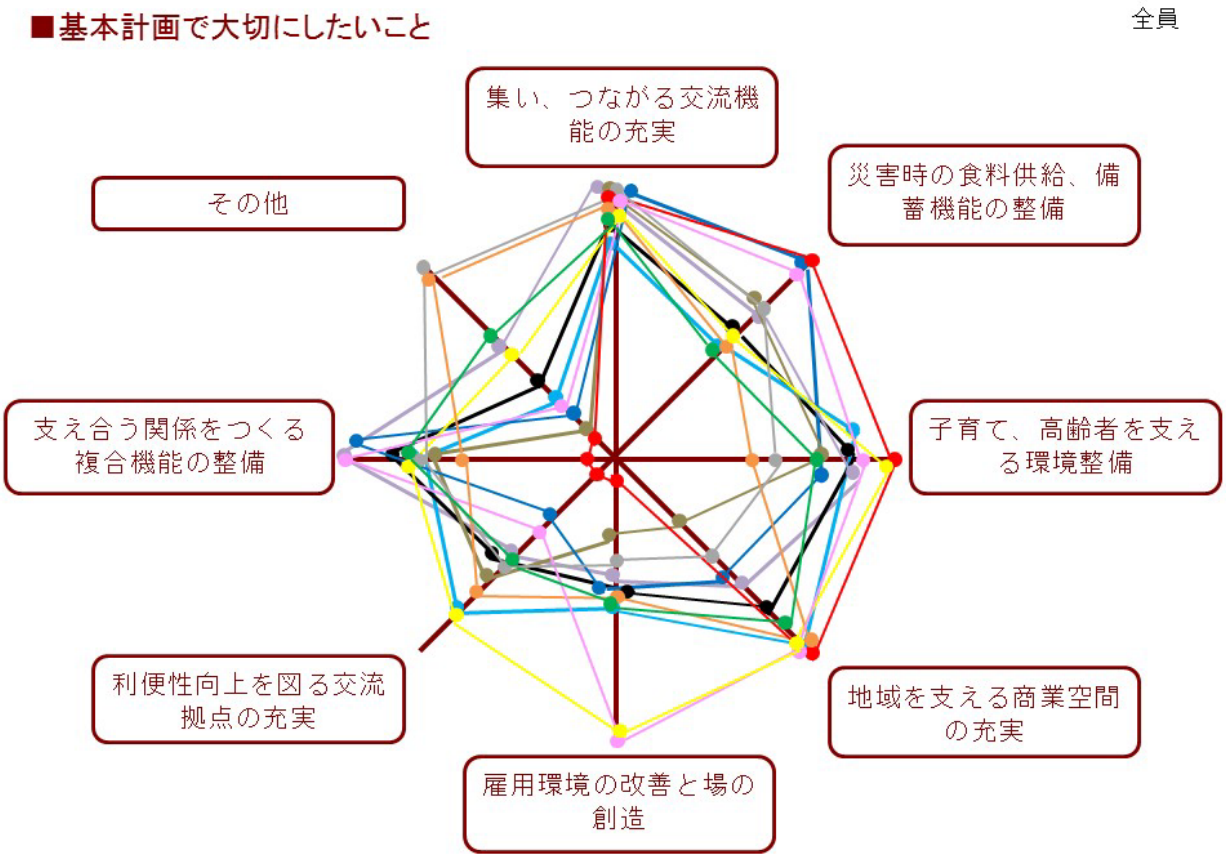

【意見】

◯集い・つながる交流機能の充実

・活動団体を支援する組織が必要

・なによりも交流を一番大切に考えるべき

・集まった人たちが独自に展開していける仕組みがあるといい

・さまざまな活動が連携できるような部署をつくる

◯災害時の食料供給、備蓄機能の整備

・スーパー等と連携し、非常用食料を確保してはどうか

◯子育て・高齢者を支える環境整備

・他の子育て支援施設やデイサービスなどと連携してはどうか

・多世代が活動できる場所が必要である

・離農した高齢者が活動できる場所にしてほしい

◯地域を支える商業空間の充実

・道の駅は今回とは分離させて別に整備した方がよい

・地場産業が集まるところにしてはどうか

・パイロットマラソンで来町した方も、観光するところがなくすぐに帰ってしまうので、観光をもっと充実させ、町の名物などが集まる場所があるといい

◯雇用環境の改善と場の創造
・チャレンジショップ等の取組をしてみてはどうか

◯利便性向上を図る交流拠点の充実
・現在、さまざまな施設がバラバラにあるので、連携して活用できるようにするべき
・施設内の連携については施設の使い方次第だと思うので、建物が出来たあとでも考えられるのではないか

◯その他
・町のシンボル的な建物にしたい
・計画的に市街地の発展を考えたうえで本施設の在り方は位置付けるべき
・建物ありきの考え方ではなく、「どんな町にしたいか」というまちづくりの観点から考えていくべき

8　閉会